

令和4年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和4年1月20日(木)	開会 午後2時42分	閉会 午後3時21分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 席 出 席 者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	宮 野 学	学 校 教 育 課 長	木 村 博 敏
	生 涯 学 習 課 長	高 橋 和 広	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	古 川 支 局 長 兼 中 央 公 民 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	加 藤 浩 司
8 議 事	議案第1号	市長からの意見聴取について		
	議案第2号	令和4年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第3号	大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示		
	議案第4号	人事案件について		
	報告事項	大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程の一部改正について		
	報告事項	大崎市スポーツ少年団指導者育成補助金交付要綱の一部改正について		
	報告事項	大崎市地域交流センター条例施行規則の制定について		

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和4年第1回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和4年第1回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和3年第12回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員にお願いをいたします。</p> <p>御報告いたします。</p> <p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>各幼稚園、小中学校におきましては、冬期休業中の事故もなく、新たな年明けとともに、1月8日には始業式等を行い、いよいよ1年間の締めくくりとなります3学期が始まりました。</p> <p>教育委員会では、1月15日に、今春の小中学校の入学に向け、新入学児童1,062名と、生徒1,178名に対し、入学通知書を発送いたしました。引き続き、新年度に向けた準備を進めてまいります。</p> <p>まず初めに、御報告でございます。</p> <p>先週、古川第二小学校でノロウイルスが検出されましたが、いずれも軽い症状で落ち着き始めておりますので、今後も除菌や手洗い、うがいの励行に努めるよう指示したところです。</p> <p>次に、先日開催された総務常任委員会の席上でも御報告させていただきましたが、うれしいニュースもございますので、ここで御紹介させていただきます。</p> <p>内閣府が昨年12月3日から9日までの障害者週間に合わせて開催いたしました障害者週間ポスターコンクールの小学生部門において、鹿島台小学校3年の鈴木凌晟君の描いたポスター作品が最高賞である内閣総理大臣賞を受賞いたしました。</p> <p>「力を合わせて幸せに」という作品名で、リレーで走る少年が車いすの少年にバトンを渡す様子を力強く、躍動感あふれるタッチで描いた素晴らしい作品です。この1枚の絵が、障がいがある人もそうでない人も互いに尊重し、理解し合いながら、住みよい社会を考えていこうとする共生社会の実現といったテーマを一言で表していると言えます。</p> <p>次に、学校施設の空調設備の設置についてですが、設置工事は概ね順調に進んでおり、最終段階の学校も間もなく点検終了となり、全ての学校で設置完了となります。</p> <p>2学期制につきましても、次年度に向けてほぼ準備が整ってまいりました。</p>

今後も、細かい点で課題等が生じた場合には、教育委員会といたしましても誠意を持って対応したいと考えております。

次に、大崎市成人式につきましては、1月12日の日曜日に、鳴子温泉地域を除く、大崎市内6地域におきまして、令和に入り、初の成人式が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、記念撮影する姿や旧交を温める様子が見受けられたほか、終始和やかな雰囲気滞りなく終了することができました。

なお、昨年夏に行われました、鳴子温泉地域を含む、大崎市全体での新成人の数は、1,174名、式典への出席者数は951名で、出席率は81%となっております。

次に、新聞でも大きく報道されましたように、1月16日に三本木地域の市指定文化財である「若宮八幡神社 湯花神事」が、宮城県文化財保護審議会により宮城県指定文化財に指定するように宮城県教育委員会に答申されたところでございます。今後は、2月上旬の教育委員会定例会での議決を経て、「若宮八幡神社 湯花行事」として宮城県無形民俗文化財に正式指定されることとなります。

大崎市の宝である市指定文化財が、宮城県の指定文化財として認められることは大変喜ばしいことであり、更なる大崎市の魅力の発信に繋げてまいりたいと考えております。

最後に、2月14日から令和2年第1回大崎市議会定例会が開会いたします。

令和2年度当初予算案並びに令和元年度2月補正予算案に関する議案を提出する予定となっております、現在準備を進めているところでございます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第1号市長からの意見聴取についてを議題といたしますが、本件につきましては日程第2、議案第2号令和4年度大崎市教育委員会重点施策についてと関連がございますので、両議案を一括して議題といたします。

教育部長、説明願います。

教育部長

それでは、私から、議案第1号市長からの意見聴取及び議案第2号令和4年度大崎市教育委員会重点施策について御説明させていただきます。

まず初めに、別添の資料1をご覧いただきたいと思います。

市長部局におきまして、令和4年度予算案の取りまとめが終わりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程に基づき、教育委員会所管の予算案について、市長から意見を求められているところでございます。

令和4年度の市の予算編成に当たりましては、本庁舎建設事業などの投資的経費に係る歳出一般財源がピークを迎えるとともに、公債費も増加することから、大幅な財源不足が見込まれているところでございます。

また、市の貯金であります財政調整基金の残高も、平成29年度から減少に転じており、令和元年度末で98.5億、令和2年度末で78.1億、令和3年度末には70億円を大幅に下回る見込みとなっております。

このような中、教育委員会事務局といたしましても、事業の見直しであったり、優先度を鑑みながら、予算確保に取り組んできたところでございます。

それでは、資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

令和4年度の教育委員会の予算を目的別に表し、さらにこれらの予算の財源内訳を示したものでございます。

表中の特定財源は、国県支出金、それから地方債、その他までの財源を足したものでございまして、残りが一般財源、いわゆる税金ということとなります。

それから、2ページから21ページにつきましては、教育委員会所管の予算書を抜粋したものでございますので、こちらはのちほどご覧をいただきたいと思っております。

次に、エクセル表でまとめておりますこちらの資料を使って御説明をさせていただきます。

昨年度と比較いたしまして、増減が大きいところを御説明させていただきます。

まず、2款1項15目の地域振興施設費につきましては、18億5,388万5,000円の減ということになってございます。

こちらにつきましては、地域交流センターの取得費が皆減となったものでございます。

次に大きいところでございますと、10款1項教育総務費、2目の事務局費につきましては、古川西小中学校校舎や屋内運動場の増築等によりまして、9億5,700万円ほどの増となっております。

2項小学校費、3目学校建設費につきましては、松山小学校校舎の天井耐震化工事や、古川第四小学校の天井耐震化設計業務によりまして、1億2,000万円ほどの増ということになってございます。

続きまして、3項中学校費、3目学校建設費につきましては、古川中学校北側の擁壁改修工事の減と、鳴子中学校校舎の天井耐震化工事を計上したことによりまして、3,900万円ほどの増となっております。

続いて、2ページをお開き願います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、新年度より地域交流センターの管理費などを計上したため、8,300万円ほどの増ということになってございます。

2目公民館費につきましては、中央公民館の管理を1目の社会教育総務費に組替えを行ったことによりまして、2,400万円ほどの減となっております。

7目文化振興費につきましては、田尻文化センター屋根改修工事などの増によりまして、1億2,400万円の増となっております。

6項保健体育費、2目体育施設費につきましては、鎌田記念ホールの天井耐震化工事が終了したため、事業費が減額となっております。その代わりに、松山B&G海洋センターの大規模改修工事の計上に当たりまして、約1,500万円ほどの増ということになってござい

それから、3目学校給食費につきましては、東学校給食センター整備費の減などによりまして、7億6,000万円ほどの減ということになってございます。

これらをすべて合わせますと、昨年と比べまして、13億8,960万円の減額ということになってございます。

続きまして、1ページにお戻りをいただきたいと思っております。

1 ページ上段の小さい表のところでございますが、教育費が一般会計のどのくらいを占めるかを表しております、教育予算は、職員人件費を含めまして、74億ということになってございますので、市の全体予算が681億ですので、約1割が教育予算となることが見て取れるというふうに思います。

それでは続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

令和4年度の重点施策でございますが、1ページにつきましては、大崎市教育の振興に関する大綱に掲げました基本目標に基づく重点施策を表したものでございます。

以降、調書に基づきまして、重点施策を簡単に御説明させていただきます。

調書の2ページをお開き願います。

学校給食事業でございますが、現在策定中の第2期学校給食基本構想・基本計画に沿いまして、学校給食を通して、子どもたちの健康保持、増進と望ましい食習慣の形成を目指してまいります。

具体的には、食生活状況調査の結果を生かした食育の推進や、大崎市産食材を使用した地場産給食の日を実施してまいります。

また、古川西小中学校への南学校給食センターからの給食提供に向けた準備を進めてまいります。

続いて、3ページの天井等落下防止対策事業でございますが、校舎の天井等落下防止対策などの安全対策に今後計画的に取り組んでまいります。新年度につきましては、鳴子中学校と松山小学校校舎の耐震化工事、それから古川第四小学校では設計業務を計画しているところでございます。

続いて、4ページでございます。

学校教育環境整備事業でございますが、古川西部地区においては令和5年4月開校に向けた各種協議、それから校舎の増改築等の工事、統合による児童の不安を解消するための小中合同学習などを実施してまいります。

それから、鳴子温泉地域については、合同検討委員会において統合に向けて一定程度の御理解をいただいておりますので、今後も話し合いを進め、統合準備委員会の立ち上げに取り組んでまいりたいと考えております。

古川北部地区につきましては、統合後の児童心理の調査を新年度も引き続き実施したいと考えてございます。

松山地域におきましては、統合に御理解をいただけるよう、今後も保護者や地域の方々との懇談の機会を設けてまいります。

続いて、5ページ、いじめ・不登校対策事業につきましては、早期発見、早期対応を図り、いじめを許さない、不登校を生まない学校づくりを推進してまいります。引き続き、子どもの心のケアハウスや学び支援教室を初めとした各種事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続いて、6ページの情報教育推進事業につきましては、昨年度導入いたしましたICT機器が学校で十分活用されるよう、新年度もICT支援員の配置であったり、国の事業を活用したデジタル教科書の導入や、先生方の各種研修事業などを実施してまいります。

7ページの社会教育事業につきましては、コロナ禍で事業展開が難しい状況にはありますけれども、学校、家庭、地域が協働して地域の教育力の向上や、地域の活性化に向けて、地域学校協働活動やおおさき未来塾など、各種活動に取り組んでまいりたいと思っております。

8ページの文化振興事業等につきましては、子どもから大人まで、音楽や舞台芸術を身近に感じていただける取り組みや、ニュースポーツ、それから障がい者スポーツにも取り組んでいただけるよう、事業を展開してまいります。

続いて、9ページでございます。

9ページの社会教育施設等の改修事業につきましては、計画的な整備に取り組み、安全安心な施設利用と利便性の向上に取り組んでまいります。

令和4年度につきましては、松山地域のB&G海洋センターの大規模改修、それから田尻文化センターの屋根改修、古川総合体育館の耐震等工事設計、それから各種施設の水銀灯のLED化工事などを実施する予定としてございます。

続いて、10ページの旧有備館および庭園の運営事業等につきましては、ライトアップなどを初めとする企画展の開催や保存活用計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

それから、開発行為に伴います発掘調査事業につきましては、県営ほ場整備事業や市道改良事業などの開発行為に係る発掘調査や、宮城県との共同事業になりますが、国指定史跡の大吉山瓦窯跡発掘調査事業に取り組んでまいります。

11ページの地域づくり学習支援事業につきましては、各種研修会などを実施しながら、公民館職員の資質向上と、地域づくりを推進してまいります。

12ページの大崎市地域交流センター管理・運営につきましては、市中心部の賑わい創出に向けまして、幅広い市民層を対象にした交流を促し、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた学習機会を提供してまいります。

4月1日にはオープニングセレモニー、9月にはオープニングイベントといたしましてファミリーコンサートを予定しているところでございます。

また現在、センターのほうで愛称募集を行っておりまして、こちらについてはオープニングセレモニーでの表彰を予定しているところでございます。

最後に、13ページでございます。

大崎市図書館の管理運営事業につきましては、知識と情報の拠点としてふさわしい図書館として、蔵書、それから利用者サービスの充実に取り組んでまいります。

令和4年度の教育委員会の予算と重点施策の説明については以上となりますので、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、御説明申し上げましたが、新年度予算に関します市長からの意見聴取につきましては、その回答案が示されておりますので、内容を御一読いただき、さきほど御説明いたしました件と併せて、御審議をいただきたいと思います。

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、両議案について御異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答案のとおり回答いたします。

続きまして、日程第3、議案第3号大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について議題といたします

教育総務課長，説明願います。

教育総務課長

それでは，議案第3号大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について御説明いたします。

議案書の3ページをお開き下さい。

本件につきましては，市内に高等学校を設置している学校法人に対し，教育の振興及び生徒の健全な育成を図るため，図書や教材の購入，あるいは学校管理用備品の購入に関する費用を補助する要綱について，第1条に補助金の交付については大崎市補助金等交付規則によるものであることを明確にするとともに，第7条に新たに交付額確定通知書に関する規定，第8条に補助金の交付方法についての規定を設け，第1項に補助金の請求規定，第2項に補助金の概算払い請求に関する規定を設けたものです。

今回の一部改正につきましては，補助申請の手続きや様式について，これまで不足していた部分を補完することにより，事務の効率化を図るものであります。

以上，提案説明といたしますが，何卒御審議のうえ，御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ，本案について御異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。

次に，日程第4，議案第4号人事案件についてを議題といたします。

青沼委員

発議。

教育長

発議がございましたので，認めます。  
青沼委員。

青沼委員

人事案件でありますので，教育委員会会議規則第5条第1項の規定により，議案第4号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。  
議案第4号を秘密会とすることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

御異議なしと認め，議案第4号を秘密会といたします。  
教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々は御退室願います。  
暫時休憩します。

(退出者入場後，再開)

教育長

再開いたします。  
報告事項に入ります。

	<p>まずは、（１）大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程の一部改正についての報告をお願いします。 学校教育課長，報告願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程の一部改正について御説明申し上げます。 制定の理由につきましては、宮城県による学校事務指導に基づきまして、大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程において定めた様式の一部を改正するものでございます。 内容としましては、様式の一部改正と、それから一部文言の訂正を行ったものでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>なければ、本案については了といたします。 続いて、（２）大崎市スポーツ少年団指導者育成補助金交付要綱の一部改正についての報告をお願いします。 生涯学習課長，報告願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>昨年、スポーツ少年団の登録の指導者資格について、永年資格であったものから更新制のスポーツ指導者資格に移行したことを受けまして、新たに生じます登録料，更新料を支援したいということで補助金を策定させていただきましたが、種目により公認スポーツ指導者という資格が必要であったりする場合もあるということでスポーツ少年団のほうから情報をいただきましたので、今回、公認スポーツ指導者資格取得という文言を入れさせていただきまして、幅広くフォローしたいと考えまして、今回改正させていただいたものになります。 よろしく願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>なければ、本案については了といたします。 続いて、（３）大崎市地域交流センター条例施行規則の制定についての報告をお願いします。 中央公民館長，報告願います。</p>
<p>中央公民館長</p>	<p>資料５になります。 大崎市地域交流センター条例施行規則の制定について御説明いたします。 大崎市の地域交流センター条例につきましては、昨年12月に議会で可決をいただいております。その地域交流センター設置に伴いまして、条例の施行を補完する規則の制定を行うものでございます。 内容としましては、地域交流センター条例の施行に必要な利用許可の申請及び決定，実費負担分となる冷暖房料の額，使用料の減免等を定め、あわせてこれらの手続に必要な様式を定めるものとなっております。</p>

	<p>施行期日は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日となっております。</p> <p>そして、今現在、施行日が規則で定める日となっておりますけれども、地域交流センターについては市長部局の施設ということでありまして、大崎市地域交流センター条例及び地域交流センター条例施行規則の施行期日を定める規則というものを市民協働推進部まちづくり推進課で市長決裁を経て、日にちが決定されると思っておりますが、現在、この施行期日については令和4年4月1日を予定しているという情報をいただいております。</p> <p>これに関連しまして、この日にちが定まりますと、今後、市長の権限に属する事務委任に関する規則などの一部を改正する規則を定めることとなります。今後、いろいろと関連したものが出来まいるということもあわせて御報告させていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>なければ、本案については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和        年        月        日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>